

令和3年度第6回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和3年9月30日(金)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時45分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (高内委員)

4 会議録の承認

令和3年度第5回会議録署名委員 (足立委員) (青田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第32号 朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第33号 朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について

議案第34号 令和3年度朝来市一般会計補正予算(第5号)について

7 報告事項

(1) 第23回朝来市議会定例会一般質問について

(2) 運動会・体育大会(体育祭)について

(3) 中学校総合体育大会の結果について

(4) 教育委員会行事予定について

(5) 次回教育委員会の日程について

日時: 令和3年10月25日(月) 午前10時00分

場所: 朝来市役所 本庁403号

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 桑田 まゆみ

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

10出席職員	教育部長	藤原	直樹
	教育次長兼文化財課長	桐山	俊行
	学校教育課課長	松本	昭浩
	学校教育課課付課長	岩野	智哉
	学校給食センター副所長	藤本	宏子
	こども育成課課長	夜久	隆亮
	学校教育課課長補佐	安保	和人
	学校教育課課長補佐	藤本	真由美

朝来市教育委員会会議録

令和3年度第6回定例委員会（令和3年9月30日）

開会 午前10時00分

○ 千歳教育長

おはようございます。ただいまから、令和3年度の第6回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は4名の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員でございますけれども、藤原教育部長、桐山教育次長兼文化財課長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、藤本学校給食センター副所長、夜久こども育成課長、安保学校教育課課長補佐、藤本学校教育課課長補佐、以上8名でございますので、よろしく願いいたします。

○ 千歳教育長

次に、次第の3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、青田委員と高内委員をお願いいたします。

次に、次第4の会議録の承認に移ります。

令和3年8月20日に開催いたしました令和3年度第5回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様事前に配付しておりますけれども、何かお気づきの点等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

特に御意見もないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

異議なしと認めます。それでは、第5回定例会の署名を足立委員と青田委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、次に議事に入ります。議案第32号、朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について、こども育成課から説明をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

失礼いたします。それでは、議案第 32 号、朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をさせていただきます。

資料は 2 ページからになっております。

これまで学童クラブの入所手続に必要な就労証明書につきましては、こども園・保育園の入園手続に必要な就労証明書と同様の朝来市独自の様式を使用しております。一方、将来的なオンライン作成を可能とし、また事業者の負担軽減を図るため、こども園・保育園の入園手続においては国が作成する標準的な様式を使用することとしたため、学童クラブにおいても国が作成する標準的な様式を使用するよう改正しようとするものです。

内容につきましては、大きく 3 点あります。

まず 1 点目ですが資料 6 ページ、新旧対照表を御覧ください。

まず、本文ですが、第 2 条第 2 号中、（会社勤務・自営業手伝い用）、この文言を削除しまして、同条第 3 号を削除しまして、第 4 号から第 6 号を 1 号ずつ繰り上げることであります。また、第 2 条第 3 号を削除することから、様式第 4 号がなくなります。このため、様式第 5 号から様式第 17 号までの号数を 1 号ずつ繰り上げることであります。

次に 2 点目ですが、様式の変更となります。資料は 10 ページを御覧ください。

様式第 3 号を国が指定する標準様式に全面改正をいたします。10 ページの左側が旧の様式、右側が新の様式という形になります。このように就労証明書につきましては、国の標準様式に置き換えようとするものです。

次に、資料 11 ページを御覧ください。これは先ほど本文でも申し上げましたが、現在の様式第 4 号を削除することとなっております。

次に資料は 12 ページ以降となりますけれども、これらにつきましては様式第 5 号から様式第 7 号については、現在、子ども 1 人につき 1 枚書式を作成する必要がありますが、1 枚で複数のお子さんの名前を記名していただき、申請できるように様式を改正しております。

次に 3 点目ですけれども、これにつきましては押印の見直しという観点から保護者印等の押印を廃止しようとするものです。該当する様式につきましては、様式第 1 号、第 2 号、第 5 号から第 7 号、第 12 号、第 15 号となります。

最後に本規則の施行日ですけれども、令和 4 年度の入所受付に対応できるよう令和 3 年 11 月 1 日としております。

以上で、議案第 32 号、朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認めまして、議案第 32 号、朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 33 号、朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について、

こども育成課から説明をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

失礼いたします。議案第 33 号、朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について、説明をさせていただきます。

本件の改正につきましても、3 点の改正があります。

まず 1 点目ですけれども資料は 26 ページ、新旧対照表を御覧ください。

本文の改正ですけれども、第 9 条第 1 項中に保育料・授業料免除等申請書とありますけれども、これを保育料減免申請書に改めようとするものです。既に、朝来市内には授業料を徴収する幼稚園が存在しないこと。また、免除等という文言は減免を意味するために改正するものです。同様の改正は様式第 5 号でも行っております。

次に 2 点目ですが、資料は 31 ページを御覧ください。様式第 3 号ですけれども、左側の現行の様式の中の表の 3 段目ですけれども、保護者の氏名とありますが、これを保護者の氏名及び生年月日に改めようとするものです。現状は保護者の氏名としておりますけれども、子ども・子育て支援法施行規則第 6 条第 1 項では、支給認定書に記載すべき内容を教育・保育給付認定保護者の氏名、居住地及び生年月日と定められていることから、今回、生年月日を追加し改正しようとするものです。

次に 3 点目ですけれども、先ほどの議案と同様ですが押印の見直しを行っており、保護者等の押印を廃止いたします。該当する様式は、第 1 号、第 2 号、第 5 号となります。

最後に本規則の施行日ですが、令和 3 年 10 月 1 日としております。

以上で、議案第 33 号、朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認めまして、議案第 33 号、朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 34 号、令和 3 年度朝来市一般会計補正予算（第 5 号）について、藤原部長から説明をお願いいたします。

○ 藤原教育部長

失礼いたします。議案第 34 号、令和 3 年度朝来市一般会計補正予算（第 5 号）について、説明させていただきます。

33 ページを御覧ください。

まず、小学校教育振興事業、434 万 4,000 円でございますが、これは ICT を活用した学習を円滑に行うことができるように、現状各小中学校の通信を庁内サーバーで集約して 1 回線からインターネットに接続しておったものを、4 回線まで増設するための小学校関係分の機器増設費用として委託料等を追加するものでございます。

次に、中学校教育振興事業 194 万円でございますが、これにつきましても、小学校教育振興事業と同様に 1 回線から 4 回線まで増設するための中学校関係分の機器増設費用として委託料等を追加するものでございます。

次に、給食センター運営管理事業、44 万 5,000 円の減額でございますが、これは配送・回収業務に係ります第 1 号会計年度任用職員の退職に伴いまして、職員 1 名分の報酬等を減額し、その代わりに配送・回収業務に係る配送車 1 台を新たにシルバー人材センターに業務委託するため、報酬等 326 万 5,000 円を減額し、委託料 282 万円を追加するものでございます。

次に、小学校学びのサポーター配置事業でございます。これにつきましては、特定財源としまして過疎地域持続的発展特別事業債を追加することによる財源更正を行うものでございます。特定財源のうち地方債 2,190 万円につきましては、先ほど申しました過疎地域持続的発展特別事業債、その他の 2,190 万円の減額につきましては、ふるさと創生基金繰入金でございます。

最後ですけれども、中学校学びのサポーター配置事業でございます。これにつきましても、特定財源として過疎地域持続的発展特別事業債を追加することによります財源更正を行うものでございます。特定財源の地方債 710 万円につきましては、過疎地域持続的発展特別事業債、その他の 710 万円の減額につきましては、ふるさと創生基金繰入金でございます。

以上で、議案第 34 号、令和 3 年度朝来市一般会計補正予算（第 5 号）についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認めまして、議案第 34 号、令和 3 年度朝来市一般会計補正予算（第 5 号）については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事は終わりました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告(1)第 23 回朝来市議会定例会一般質問について、藤原部長から報告をお願いします。

○ 藤原教育部長

それでは、9 月 7 日、8 日及び 10 日に開催されました第 23 回朝来市議会定例会の一般質問につきましても、概要を説明させていただきます。

資料は 34 ページを御覧ください。

今回の一般質問につきましては、個人質問として 11 件の質問がありましたが、教育委員会関係につきましては 4 件でございました。

それでは、教育委員会に関係します分のみ説明させていただきます。

36 ページを御覧ください。

足立議員の質問ですが、まず 1 の竹田城跡を取り巻く諸課題についてということで、2 点の質問がありました。

まず、(7)の竹田城跡樹木等管理業務及び登城路脇の大堅堀の草刈りの実施が必要ではないかとの質問につきましては、引き続き竹田城跡の景観を阻害している樹木伐採業務を推進したいと考えており、大堅堀の草刈りについても現地を確認し除草作業を検討したいと回答しております。

次に(8)の竹田城跡保存整備事業は、計画どおり進捗しているのかとの質問でございますけれども、これにつきましては、「史跡竹田城跡整備基本計画」に基づきまして、令和2年度までの3年間で計画進捗率42.9%に対しまして実進率は37.8%で、計画に対してマイナス5.1ポイントとなっております。今後補助金を有効に活用し、城跡整備を推進したいと考えていると回答しております。

次に、37ページを御覧ください。

2番のコロナワクチンの接種についてということで、2点の質問がございました。

まず、(5)こども園等の保育関係者、小中学校の教育関係者の優先接種はどの程度進んでいるのかとの質問につきましては、公立こども園では8月末までに6園が2回目の接種を完了しており、残り1園も9月9日に完了する予定であり、民間保育園・こども園では、8月末までに4園が2回目の接種を完了しており、残り2園も9月11日には完了する予定です。また、小中学校についても、9月2日までに11校が2回目の接種を完了しており、残り2校も9月12日には完了する予定ですと回答しております。

次に、(6)学級閉鎖等のガイドラインが国から示されましたが、こども園等の保育関係者、小中学校の教育機関者や生徒が発症した場合等の取扱いは、市として明確に定められているのかとの質問がございましたが、これにつきましては、教育委員会では令和3年5月10日時点で、「学校関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について」を定めておりまして、これによって朝来健康福祉事務所の助言を受け、関係機関と協議の上、臨機応変に対応することとしております。また、国が示しましたガイドラインにつきましては、朝来健康福祉事務所と協議を行いまして現段階では従来どおりの対応を進めていくことにしておりますと回答しております。

次に、39ページを御覧ください。

吉田議員の質問でございます。

1の教育振興についてということで、まず(1)の教育委員会教育方針を年度ごとに作成し、議会に対しては予算提案時に説明し、市民にも周知し教育振興に対する理解を深めてはどうかとの質問がございました。これにつきましては、これまで市長による施政方針、並びに施策の概要として各年度における市政運営の方針や主な施策についても触れていますので、現時点においては改めて教育に関する説明をすることは考えておりませんが、教育方針や教育行政方針として教育長が教育施策について説明されている自治体があることも認識しており、教育施策に関する市民への周知につきまして効果的な方法を研究したいと考えていると回答しております。

次に（３）の教育振興基本計画に実施計画が示されていない。５年間に実施すべきと教育委員会が考えている事業等については、実施計画において示すべきと考えるがどうかとの質問がございました。これにつきましては、教育振興基本計画には教育施策として基本方針ごとに施策と重点項目を掲げており、重点項目には５年間に取り組む主な事業を記載しています。また、教育振興基本計画の基本方針に沿った構成で、その年度に重点的に推進していくべき教育活動を示した指導の重点を作成し、この指導の重点に掲げる具体的な施策を実施することが本市の教育の充実につながるものと考えています。計画の見える化をすること、計画の実効性を確保することは重要であり必要なことと考えますので、次期計画の策定に当たってはそのあたりを計画策定懇話会等で議論していきたいと考えていると回答しております。

次に、42 ページを御覧ください。

上田議員の質問になります。ヤングケアラーについてということで、（３）の教職員へのヤングケアラーに対する認識や啓発が重要と考えるが、教育委員会としての取組についてという質問がございました。これにつきましては、ヤングケアラーに関する取組としましてはスクールソーシャルワーカーを３名配置し、家庭環境などに課題を抱えている児童生徒の支援を図るため、関係機関と連携し情報共有を行いながら必要な支援を行っています。今後につきましても、各学校の生徒指導委員会などでヤングケアラーについての情報交換を行い、スクールソーシャルワーカーによる支援体制を生かしながら適切に関係機関につなげていけるよう教職員の認識を深めていく取組を進めていきたいと回答しております。

最後ですけれども、44 ページを御覧ください。

藤本議員の質問でございます。１の地域コミュニティの活性化と進化を目指せということで、（８）のこども園や小学校、中学校、高校において、地域のことを学ぶ学習の場はとても重要。これは朝来市の未来につながっている。課題もあるように思われるが、現状をどのように評価され、どのように感じ、今後どのように進めようと考えているのかと質問がありました。これにつきましては、こども園では高齢者交流や地域交流会などにより地域の方と交流し、地域のことを学ぶ機会となっております。また、小中学校では、特色ある学校づくり事業として、地域に住む人々、自然や伝統文化に触れる体験教育を行っています。これらの取組は、ふるさと朝来を知り、ふるさとに誇りを持つことにつながっているものと思っております。しかし、新学習指導要領に基づく小学校での英語授業やプログラミング教育などで体験学習など学習の時間を確保することが難しくなっていることも事実であり、また新型コロナウイルス感染症の影響で地域の方々との交流機会が減っている状況です。このような課題はありますが、事業内容を精査し、できることを工夫しながら実施し、ふるさと教育の充実につなげていきたいと考えていると回答しております。

以上で、第23回朝来市議会定例会一般質問についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

次に報告（２）運動会・体育大会（体育祭）について、学校教育課から報告をお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、運動会・体育大会（体育祭）につきまして説明させていただきます。46 ページを御覧ください。

これまでの定例教育委員会でも、本年度の運動会・体育大会についての考え方をお示ししておりましたが、8月25日に臨時校長会を開きまして、そこで最終的に決定したものが、この資料です。8月20日に兵庫県に緊急事態宣言が発令されましたので、それを踏まえて整理したものです。

1番ということで、以下の条件のもと実施するということが①から⑤が条件となっております。観客ありで実施の場合は⑥番⑦番の条件を追加するという形で、特にこれまで示していた内容とは特に大きな変化はありませんが整理をして再確認しました。

観客についてということで、緊急事態措置実施区域に指定されたとき、朝来市がまん延防止等重点措置の措置区域に指定されたときは無観客としております。緊急事態宣言が9月12日まででしたが、再延長されたことに伴いまして、本日までに実施される場所は全て無観客という形になっております。その分、ケーブルテレビに昨年と同じような形で取材をお願いしており、放映される予定でございます。どうぞ御覧ください。

本年度の日程ですけれども、裏面を御覧ください。47 ページに載せております。

今週の火曜日に大蔵小学校が終わりましたので、残るところが竹田小学校の10月22日と糸井小学校の10月26日の2校となっております。この2校につきましても、観客の有無については子供たちの距離をとったときのグラウンドの広さなども考えて検討中、あるいは保護者が入ることは非常に厳しいかなということも念頭に置きながら準備されております。観客があるということではありませんので説明を追加しておきます。

以上で、運動会・体育大会（体育祭）についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

それでは、次に報告（３）中学校総合体育大会の結果について、学校教育課から報告をお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、総合体育大会の結果について説明させていただきます。48 ページを御覧ください。

昨年度は総合体育大会が行われませんでしたでしたが、本年度は様々な制約の下では行われました。以前の定例教育委員会でも報告させていただきましたが、但馬大会につきましては教育長と応援に行かせていただきました。

そこに挙げている部活動は、県大会に出場した部になっております。中学校名、部活動名

の横が但馬地区の総合体育大会で結果を残し、県大会に出場した種目、あるいは成績ということになっております。その隣が県大会での成績になっております。その横、近畿大会では幾つかの種目が出場し、新聞報道等でもされておりますが、全国大会には和田山中学校の女子テニスの1ペアが出場と陸上競技の女子4×100メートルリレーが、これは県大会で1位の結果出場ということになっておりますが、全国大会に出場してB決勝で5位ということで、全国で13位という成績を収めております。様々な練習の制約がある中で、何とかそれぞれの目指していたところで子供たちが頑張ってくれた結果かなと思っております。ここに出ていない成績の子たちも非常にいい頑張りをしていたと思っております。

新人戦ですが、今週の土曜日10月2日から各種目が開催される予定です。ただ、現在は練習試合が禁止ですとかいろいろな制約の中で大会を迎えますので、先生方も生徒の皆さんも苦労していますが、工夫しながら臨んでいただけるものと期待しております。

以上で、総合体育大会の結果についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

県で優勝とか近畿とか全国に行ったような子供の中で、何名かは朝来市のまちづくり功績者表彰の対象となっておりますので表彰される予定でございます。

次に、報告の(4)教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をお願いします。

○ 松本学校教育課長

それでは、報告(4)教育委員会行事予定につきまして、説明をさせていただきます。

資料49ページの別紙2を御覧ください。

9月30日から10月31日までの教育委員会の行事予定を記載しておりますので、後して御覧いただきたいと思っております。

教育委員会の学校訪問ということで、日程を入れておりますので教育委員の皆様にもお世話になりますが、よろしく願いいたします。

行事予定につきましては、以上でございます。

○ 千歳教育長

行事予定につきましては以上の報告でございますが、御質問等はございませんでしょうか。

あくまでも予定でございますので、途中また変更になる可能性もあると思っておりますけれども、その場合には事務局から御連絡を申し上げますのでよろしく願いしたいと思います。

以上で報告は終わりました。そのほか各課から報告事項がございましたらお願いいたします。

○ 桐山教育次長兼文化財課長

文化財課から、お手元にチラシを配付させていただいております、企画展につきまして報告いたします。

本年度の企画展は、城の山古墳発掘調査50周年記念といたしまして、城の山古墳が昭和

46年に発掘されてから50年が経ちます。発掘されたものの中には、青銅鏡など国の重要文化財に指定されているものがあります。また、裏面にもありますように勾玉とか玉杖とか合子とか、そういった重要文化財の展示を10月23日から始めます。10月30日には調査に関わっていただきました櫃本先生の講演会も開催します。お時間がありましたら、埋蔵文化財センターに足をお運びいただきたいと思います。

埋蔵文化財センターからは、以上でございます。

○ 千歳教育長

そのほか報告事項はございませんでしょうか。

それでは、次に、次回の教育委員会の日程について、事務局から提案説明をお願いします。

○ 松本学校教育課長

それでは、次回の日程ですけれども、次第の7の(5)に記載しておりますとおり10月25日の月曜日、午前10時から、場所は本日と同じ403会議室で開催したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 千歳教育長

次回の教育委員会につきましては、10月25日月曜日、午前10時から、会場は403号室で開催しますのでよろしくをお願いします。

○ 千歳教育長

その他、委員から何かございませんか。

○ 委員

朝来市適応指導教室が9月1日に開所されましたが、どのような様子か教えていただきたいと思っております。

○ 岩野学校教育課課付課長

失礼いたします。朝来市適応指導教室「すまいるルーム」を9月1日に開所しましたが、その前に見学や相談会の期間を設けておりましたので、そのときから見学とか相談が少しありました。

現在、定期的に来ている子が2名おります。中学3年生の子は、進学を意識しながらそこで勉強や、少し話をしながら過ごしています。もう一人の子も通院のことがあったりして定期的ではありませんが来ております。また、10月からもう一人小学生の児童も利用したいということで申込みがありました。見学を含めまして大体4名ぐらいの子どもが利用しています。

○ 委員

職員は、市内の先生OBですか。

○ 岩野学校教育課課付課長

学校教育課所属ということで、昨年まで教育委員会にありました職員が1名、本年度より

特別支援コーディネーターをしております職員が1名、学校教育課生徒指導担当の職員が1名の3名でローテーションしますが、出張等もありますので、指導主事も加わりながら、基本は2名体制とし1名は子供対応、1名は電話や相談に対応できる形をとっています。

○ 委員

利用されている子供さんたちはどのあたりの地域の方がどのような形で通ってこられているのか教えてください。

○ 岩野学校教育課課付課長

和田山中学校の生徒が2名、今度希望しているのは中川小学校の児童です。保護者の送迎で通っています。

○ 千歳教育長

私も先日様子を見に行きましたが、子供の送り迎えは親御さんでした。「すまいるルーム」で1時間過ごす間、保護者の方はほかの場所で時間を過ごして、時間が来たらまた迎えにくるという形をとっているようでした。

○ 委員

家から出られないとか部屋に閉じこもっている子どもが通所できるような状況ができれば一番いいと思います。できるだけ学校とよく連絡を取って、少しでもそういう子どもを救済できるような施設になってほしいと思います。

○ 千歳教育長

そのほかございませんでしょうか。

以上をもちまして、令和3年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分